

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の2第1項の規定に基づき、開発行為の変更の許可をしたので、鳥取県林地開発条例（平成17年鳥取県条例第96号）第16条の規定により次のとおり公表する。

平成23年6月14日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

開発者の氏名 又は名称及び 代表者の氏名	開発者 の住所 又は主 たる事 務所の 所在地	開発行 為を行 う土地 の所在 地	開発行 為の目 的	変更後の内容				開発行為 の変更の 許可年月 日
				土地の面積			開発行為 の工期	
				開発事業 区域の土 地の面積	開発行為を しようとする森林の土 地の面積	開発行為 に係る森 林の土地 の面積		
株式会社丸福 代表取締役 福吉 正博 代表取締役 牧野 清造	米子市 淀江町 佐陀712 -2	西伯郡 伯耆町 父原、二 部、三部 地内	真砂土 の採取	31.5667 ヘクター ル	31.4125 ヘ クター ル	17.2049 ヘクター ル	平成23年 5月18日 から平成 27年5月 17日まで	平成23年 5月17日